

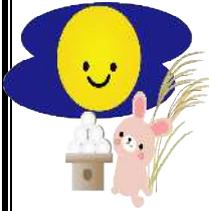
浜長保険センター安全だより

令和6年9月2日

浜長保険センター 第93号

電話 079-246-2561

FAX 079-246-2571



暦の上では「秋」ですが、未だ残暑厳しい日々が続いています。
秋と言えば「スポーツの秋」「食欲の秋」、
中でも1年で最も美しい中秋の名月(9月17日(火))を鑑賞しながら
収穫などに感謝し、お団子を食べてはいかがでしょうか。
ご家族健康で実り多い季節となりますようお祈り申し上げます。

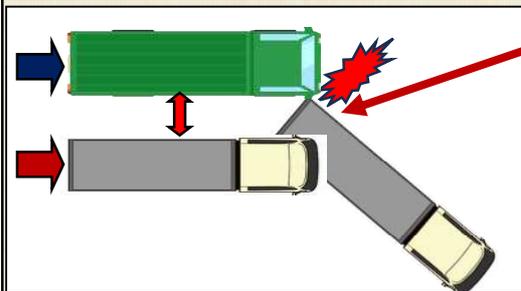


交通事故は、通常、衝突する2～3秒手前に事故の原因が潜んでいます。つまり2～3秒手前で回避措置(ブレーキを踏む(減速、停止)、ハンドルを切る)をしておれば、事故が防止できたと判断します。回避措置をするためには、どんな危険が予測されたのか?を読み執らなければなりません。(危険の予測)、そして的確な回避措置を執らなければなりません。過去の事故事例を紹介しますので、その事例からどんな危険が予測されたのか「他山の石」として、今後の安全運転の糧として参考にして頂ければ幸いです。

事例1

信号のない交差点を直進しようとしていた大型トラックは、前方の右側車線に対向車通過待ちのため停止中の大型トラックを認めた。後方から来た大型トラックは、右折しようとしていた大型トラックの左側車線を通過しようとした直後、右折車線の大型トラックは右折を開始したため、右折トラックの左後方に直進トラックの右前部を衝突させた。双方運転者に負傷なく、物損事故であった。

事故の特徴 ～ オーバーハングによる衝突事故



リアー
オーバーハング

フロントー
オーバーハング



1 大型トラックの場合 ⇒ リアーオーバーハングの目安～約1メートルから1メートル20センチメートル

2 事故防止対策～オーバーハングがあることを自覚の上、ミラー、目視により周囲を確認する。

(1) 右折する場合～左後方の車両等を確認

(2) 左折する場合～右側に位置する車両等、及び対向車に注意する。

(3) 乗用車が大型トラックの側方を通過する場合、特にリアーオーバーハングが大きいことを理解の上、右折中の大型トラックを認めたときは、不用意に側方を通行しない。間隔は自車と約1メートル以上か?

3 トラックのオーバーハングによる事故の過失割合

オーバーハングによる事故の判例はありますが、基本の過失割合はありません。どの程度のオーバーハングか、事故を回避できた可能性など双方の話し合いで過失割合を決定しています。

事例2

前車が狭い路地に左折していたので、そのまま前進すると思い追従していたところ、左折途中に急停止した。急ブレーキを掛けたが間に合わず追突した。

1 原因 車間距離不保持 道交法第26条「前車が急に停止したときにおいても、追突を避けることができる必要な距離を保たなければならない」と定められています。前車が急停止しても大丈夫ですか?

2 動機 前車は、そのまま路地に進入してしまうと勝手に思い込み、追従していた。

3 実態 前車が路地に進入した直後、対向車があり停止した。⇒追従者は、路地内の対向車が見えない。

4 防止対策 ルール通り、車間距離を保持した上、左折車と自車の車幅が重ならない状態を保持して走行する。

